

の説話

7

言葉と表現

山田俊雄・馬淵和夫編

東京美術

検印省略

日本の説話

第7巻 言葉と表現

定価二、三〇〇円

昭和四十九年十月十日 印刷
昭和四十九年十一月一日 発行

編者 山田俊雄

馬淵和夫

発行者 佐々藤雄

発行所 東京美術

東京都千代田区神田司町二ノ七

電話二九二・三二三一(大代表)

振替東京一三一八六 一九七四〇

印刷／東京美術

製本／美成社

落丁・乱丁はお取替致します。

0393—0165—5167

目次

説話文学の文体——総論——

山田俊雄 1

本邦における漢文の展開

築島 裕 28

——上代から鎌倉時代までの素描——

説話物語の文体

岡村和江 62

法語の文体

松尾 拾 97

——主格助詞「ノ・ガ」の

例外用法を中心に——

説話文学における語彙

馬淵和夫 152

和漢混淆文の語彙

峰岸 明 195

物語体説話文学の語彙

山内洋一郎 250

説話文学の表現——総論——

山口 仲美 283

中古説話の表現

池上 洵一 309

中世物語説話の表現

森野 宗明 334

中近世説話の表現

鈴木 丹士郎 366

近世説話の表現

島田 勇雄 388

説話文学の翻訳と翻案

前田 富祺 413

唐代説話の翻訳

小林 芳規 447

——『金剛般若經集驗記』について——

キリシタン文学

若杉 哲男 494

——特に『伊曾保物語』について——

説話文学の文体

— 総論 —

山 田 俊 雄

一 説話の文体を論ずるとは何についてであるか

説話文学の文体を論ずるとき、文体といふ用語の指すところ、諸家によつて必ずしも一定しないのでさまざまな方向や傾斜が論者の間に生ずることも予想されるが、本巻では、他に語彙を特別に論ずる章を設け、また文学作品としてすぐれたものといふ評価を与へられるものについては、その表現について詳しく述べる章も企てられてゐることであるから、文体といひながら、右の二章に属する事柄を除いて文章の様式について、そこでは一往は表記のスタイル——いはば表記体と私が呼びたいもの——をも含めながら説くことにならう。

このことは、実は、特に説話文学について文体を論ずる場合に起る特殊な態度ではなくして、一般

に日本の、日本語による文章を取扱ふときに生じる極めて普通の態度である。

この章が、日本の文章の諸様式について説話集を資料にして論ずることによって、説話文学の文体といふテーマに応じようとし、そしてそれが、説話文学の文体の全体像の理解をたすける目的に叶ふことを念じてゐるのも右と同じ事情から来るのである。

文体といふ用語を、譬喩的に、または象徴的なレベルにまで昂めて、用ゐるときは、本来適用されるべき書記言語作品についてのみならず、口頭言語作品についても及ぼし得るものであらう。文学の発生期について考へるならば、なほ一層のこと、文体といふ用語を広汎な言語作品の上に適用しうるものとしてよいであらう。その意味からいへば、説話文学の文体を論ずる際には、原則的に口承的言語作品としてあつた場合をも考慮しつつ立論されるべきものと考へられる。説話文学の文体について、本巻に示す諸家の論がすでに書記言語の次元にあるものに主眼を置くやうに編まれてゐて、研究の対象となつたのは、文字によって一定の形をなした様相・断面に於てであると解すべきものではあるが、口頭で語られるところにこそ、説話本来の生命があつたものと考へる立場からは、書承の様相・断面は、遂に文字によって停止せしめられたある瞬間のその説話の姿にすぎないと云ふべきであらう。したがつてその点で不満を感じられる向きもあらう。

説話文学の文体を論ずるに、もしも、過去のある時、ある場所であつたところ、口に語られたところの現実の説話そのままを取扱ふことが不可能であるが故に、二次的に書承のものを対象とする

といふのならば、それにはそれに応じた態度・方法が考へられなければならないまい。それは、伝へられた書記言語作品によつて、それをその口頭言語作品の次元に還元することが第一に必要なこととなる。その還元の方法を工夫することによつて、求める対象に出逢ふことが可能になってそこから次の作業が始まる筈である。

しかし乍ら、右のやうな考へ方は、理論上望まれるかも知れないが、またそれが可能になったところで、文体といふやうな用語で指すところのものを見出しうる対象として十分に明確な客体となつて現前するであらうか。昔話の語り方が、今に口承によつて保存されて居り、またかなり精確に記録にまで写し取られたものも少なしとしない。しかしそれらが、伝承の間にどのやうに變つて来たかは、まだ確められてゐない、變つて来てゐないともまだ分つてはゐないことである。語り方のパターンを抽出することはできるが、それ以上に文体といふべきものを分析するには、語り手の用ゐる言語について、(ことに地方の言語によるものがそのすべてであるから) 語り手の用ゐる方言での、スタイルの考察の可能な報告が先行しなければならない。

ある桃太郎の話(岩崎敏夫採録、磐城昔話集所収)で

「昔々、ちんつあまと、ばんさまがあつたつけど。ちんつあまは山さ柴こりに行つて、ばんさまは川さ洗濯に行つたつけど。さうしたら……(中略)……　　そんで桃太郎は、鬼共に、これから悪いことをしんと言つて勘弁して、宝物を車さどつさりつけて家さ帰つたんだと。さうしたら

爺様と婆様は、とても喜んだのだ。さうして桃太郎は親孝行をしたつけど」

このやうに記録されたものを、もしも文体の点で論に上せるとしたら、「昔々……があつたつけど」で始まって、「さうして……したつけど」で終る語り方の定型の抽出と共に、「……けど」「……だと」によるセンテンスの終止の型を見出して、さらに詳しく分析的に考察を進めることができよう。しかし、始めに「ぢんつあま」「ばんさま」と記されたものが、すぐ「爺様」「婆様」と表記されてゐるのは、どういふわけなのか、有意的な変化か、それとも無意味な書き換へなのか十分に報告されてゐない。終末の部分に「とても喜んだのだ」とある「とても」は、いかにも近代語の尖端的変容といふべきもののやうで、他の部分とのクロノロジカルな調和がないやうにも思はれる。

も一つ別の桃太郎の話（能田多代子採録、「手つ切姉さま」所収）を例に採つて見よう。

むかしアあつたじオンな。あるどこね、爺と婆とあつたじオン。爺ア山さ薪とりに行つたずし、婆ア川さ洗濯ね行つたじオン。婆ア洗濯していたけア、上の方がら桃こアつんぶらつんぶらて流れて来たじオン。……………（中略）……………桃太郎は宝物を車さ積んで、犬、猿、雉子にえんやらえんやらひかせて、爺婆の土産に持つて戻つて来た。爺も婆も大喜びして、桃太郎よ褒めたじ。そのこどア天子様さ聞けで、桃太郎ア御殿さ招ばれて、天子様にほめられて、いっぱい褒美戴いて来て、爺婆に一生安楽させだじオン。どつどはらい。（へだへで、汝ども乳ばり飲んで居なエで、ままじつばと食て桃太郎のよね、大きくならねばなねでア。）

この話では、前引の話よりもやゝ詳しく記録されて居て、その語りの実況は、同じ編者の「五戸の方言」および「青森県五戸語集」を参考することによって、かなり精確に耳に再現できるやうになってゐる。なほまた私は、伝承者を兼ねてゐた能田の生前この桃太郎の話を実演してもらつて聞いた経験を持ったので、他の人々よりは、いくらかよく分る立場にある。しかし、記録されたところ、記述された方言の知識のみからは、なほ十分に理解の届かないところが残るであらう。たとへば、話の末尾の「どつどはらい」の語気は「どつどはれえ」と書いた方が近い。「爺」「婆」を「ジジ」「ババ」と発音してよいのかどうか、今では判然としないなど、さまざまの不満が見出されるが、能田自身、「長い間に少しずつ書いたので、表記法に一致を欠いている部分がある。語源的な意識が先立ったため、純粹の表音法からそれた場合もある」旨をその編の「はしがき」に弁明してゐるくらゐで、その点は、深くは責められまいが、説話のスタイルを論ずるための資料としての価値は、この桃太郎の話の場合の方が、先のもものより幾分高められてゐることは明らかであつても決して必要・十分の条件をそなへてゐない。今、説話文学の文体を論じようといふ時、口承のものを全く除外してしまふやうな態度に終始して本巻が編まれてゐる理由は、右のやうに、言語資料として十分研討するに価ひする、こまかな配慮を用意した採録がなかつたといふことが大きな原因であるが、外にもまた理由がある。

それは、文学史を研究する人々の関心が、口承の文芸の上には、かつてはあまり存しなかつたことに基づく。また更にいふなら、文体とか文章の様式を論ずる人々が、いはゆる国語学の領域の人々

で、しかも、国語の歴史、日本語の変遷を主な研究主題にする人々によって論じられて来たことによる。言語学者の中に文体を論ずる人の、多く、有名作家の著名な作品の分析をしたり、作家のパーソナリティーの研究に焦点を合はせてゐたりした風潮からは、到底、口承文芸の語り口の分析などは期待して得られぬことであつた。

ところで、口承文芸としての生命を説話文学のすべてであると論じてしまふことにも偏頗があるであらう。説話といふ用語のさすところ、区々であること、すでに触れかけて止めてゐたが、今日、文学史研究の領域に属する人々が、取扱ふ対象は、説話集の中における個々の説話であることも少くはないが、むしろ説話集といふ成書を一つの全体として考へることが多い。それは、本来、方法的には別個に考へられるべき理由があると思はれる。

一つ一つの説話の沿革と、成書にまとめられた説話集といふジャンルの変遷とは別の現象であり、それぞれに研究の対象となる筈である。説話集は、文学史上の一つのジャンルとして確立して以後、たえず、口承の説話との交渉をもつてみたり、また書承の世界のみで隆替したりして来たのであつて、そこには、つかず離れずの口承と書承との併存状況があつたと思はれる。その際の口承の説話は、すでに、口承一本の伝承の様式の時代とはちがつて、相互の交流が可能な状況であつたといふ理由から、書記言語作品の弘通のみで考へることは不精確になるし、口承のもの、またローカルな書記言語作品の世界の存在をどのやうに位置づけて見るかによつて取扱ひは自在に変化しうる余地があ

る。

そこで研究する人々は、もつとも安全で確実な対象に向ふといふ姿勢をとつて、説話がいかに存在し成立してきたかを一往さし措いて、説話としてみとめられる、誰もが疑はない対象を、説話集もしくは、説話集の中のある説話に求めて、その書きとめられてあるがままの姿によって、考へ得られることを考へようといふ態度を選ぶことになる。そして、言語史研究者を主力とする研究家群は、現在伝承されてゐる昔話と呼ばれるものを捨てて、書承の説話の文学的固定の姿に即した方法を用ゐることになる。このことは、その人々が本来は説話の研究者でないことを十分に自白してゐるわけで、本巻における文体の研究が示す所の偏向・傾斜は、現段階の長所も短所も、如実にあらはしてゐると云つてよいであらう。

二 説話の口承から書承へ、および、書承のスタイルをめぐる

説話、また説話文学と呼ばれるものは、さまざまな姿をとつてゐる。本来は、口で語り出すものゝ耳に聴くもので、語り手は聴き手らと同時に同じ座にゐて互に寄り合つて一つの雰囲気を楽しむものであったと思はれる。しかしながら、語り手は、いつも聴き手らと同じ位地にあつて語るとか、もしくは順に語り手・聴き手らの役割を交替しながらつとめて行くといふ関係にあるのみではなかつたらしく、語り手が宗教上の先達として聴き手らに臨む、または、長上から幼小のものへ教へるといふこ

ともあったし、逆に、語り手が聴き手らに奉仕する職業で卑しい分を守らねばならないこともあったであらう。また宗教の伝道者の装ひをもち乍ら、内実は低い身分のものの口すぎのなりはひとして話を持ち歩くといふこともすくなくはなかったであらう。

もともと右のやうに口から耳へ、一人から多人数を相手に伝へられる場面にあつた話が文字をもつて記録されてその文字が伝へられるといふことになる、一つの転機を生じたものと考へられる。話には話の語り方があらう、そしてまた個性的な語り口も聴き手の耳底に遺つて、そのこと自体が話柄になつたこともあつたであらう。しかし文字によつて記録される時に、その語り方や個性的な語り口が、どれほど如実に書き留められ得たであらうか。現在の口承の民話の場合も、同一地方の同一昔話についての複数の語り手によるものの記録などといふものは求めがたいのであつて、その語り口の個性は探索しがたいのである。

日本の文章の書き方の沿革を辿つてみるときに、説話文学の文体といふ主題を立てて、特に限定した問題として扱ふことが可能かどうかは、再考せねばならぬと思はれる。実は口から耳へと語り継ぎ聴き継がれ、語り手から聴き手らに伝へられて行つたと考へられる、そのメカニズムは書承へ移る時にその始めから何らかの変形や歪曲が存したであらうことも考へながら、試みるといふ態度でなければならぬやうに思ふ。

従来、日本の文章の沿革を論じた人々の考への中に、一般に存した共通の了解として、日本の文章

の姿を云ふとき、文字といふ手段についても、これを綜合しながら「文体」といふ觀念を結ぶといふ慣習を必要とする点を注目して置くべきである。文字を用いて書き留めるといふ行為は、そのまゝ文字を用ゐて表現するといふ行為と同じかといふと、そこには既に大きな差があるものと考へられる。前者には、書き留めるといふ点が重要な関心事で、書き手がその場で内容をオリジナルに作つて行くといふ行為を必要としない。たゞ音声的に完結してゐる話が文字に定着するだけである。その際に、先にふれたやうに、内容としての言語、テキストが不変であるものとして、それをどれほど純粹に写し換へることができたものか甚だ疑はしいが、とにかく一つの極としてさやうなものを考へてみることはできる。それは文字制度が、全くアルファベティカルなレベルのものであれば（極端には、音声記号の域にまで理論的に高められた記号を用ゐるなら）忠実度の高い写し換へができると思定してもよいが、日本語について漢字のやうな異国語のための表語文字を交へたシステムをもつてする場合には、文字制度自体に複雑なことがらが含まれるので、「文字を用ゐて」の点で、特別に考へるべき事項が多くなつて、書き留められる言語としての話の形が、無意識の間にゆがめられさうである。書き手の気持では忠実度の高い書き方をしたと考へるにしても、その文字の読み手の側にまはつてみると、手段の複雑さのために、盛られた内容が精確に再現できなくなつてしまふことが多いのである。これは説話に限らない、歌謡や、和歌のやうな比較的短かい言語作品単位においてさへさうである。また、特に漢文といはれる文章の姿をもつて文字に写し換へるとなると、それは、日本語として訓くまれることを

必要とするから、書き留める際の配慮を、読み解く際に十分知悉してゐなければ詳しくは分らない、ちやうど歴史家が古文書を読む時のやうに、事柄の授受の忠実度だけが主眼になって、言語としての精確な授受ではなくなる傾向が生じる。往々にして、もとの話のストーリーの伝達だけになってしまふことが生じる。つまり語り方や語り口は、ぼんやりとしたものになって、ディテールは、伝はらないことになる。このやうなゆがみは曰むを得ないこととしても、この行為全体の目的は、書き手のオリヂナルな語り方や語り口（ひいて書きぶり）を、むしろ排斥すべきことにもなりかねないのである。すでに客体的に完結した話の非個人的な、そして逆説的だが非言語的な文字への写し換へにすぎないと考へられるべきものである。

それに対して、文字を用ゐて表現する行為は、手段としての文字をどう運用するかといふ面に一つの意図やデザインがあると同時に、内容となる言語（ここでいふ話）もまた書き手によって意図されデザインされる場合だといふことになる。だから、前に述べた場合とは、多くの点で異なつた結果を生じると思はれる。

図式的に示すならば、次のやうになる。

(一) 書かれる内容

A 音声的場面ですでに語り継がれ聴き継がれた完結した筋と、言語形式をもつ。

B 書かれる時に、書き手がオリヂナルに語るといふもので、書かれつゝ完結してゆく筋をもち

書かれつゝ完結した言語形式に近づく。

(二)書く手段(文字制度)

P 音声形式に忠実な、アルファベティカルな文字制度。

Q 漢字専用もしくは漢字かなまじりのやうな、日本語にとっては必ずしも適合しない、また複雑な制度。

このA・BおよびP・Qのくみあはせとして考へられてくるであらう。

A Pの場合は、文字に書き留められる場合のもっとも精確な唯一の場合である。そして読み手の側において十分に内容としての言語の再現が忠実度高く行はれうる場合である。A Qの場合は、書く手段の方に、書き手においても、読み手においても課題が多いから、その内容をなす話の言語としての姿は、書き留めがたく、また精確に読み解き難くなる。B Pの場合、書き手が語りの中継者でなく創作者であるといふ点にオリヂナリティーがあるだけで、書く手数は、A Pと同じなので、もっとも純粹に文字的場面での説話の文学的固定を見ることができよう。B Qは、口から耳への基盤が前に用意されてあったにせよなかったにせよ、書く人のオリヂナリティーが存し、書き方についてはQはもともと複雑なものがあるので、この場合こそ文学らしく、ことに口承文学に対する独自の書記文学としての分野を形成してゆくものと思はれる。欧米のやうな文字制度ではA P・B Pいづれも可能で、B Pが文章の本筋をなしてゆくわけである。